

一般質問通告一覧表

◆8人が一般質問を行います

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
川添 武史	1. 多賀町職員の臨時・非常勤職員の待遇と今後の対応は	平成29年5月に成立した「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、平成32年4月1日に施行される予定で、各自治体に臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件など現状把握するよう予算化された。 多賀町の現状は。	副 町 長
	2. 水道企業会計の今後の計画について	国は全国の自治体に対して、今後のインフラ整備に掛かる費用を抑える為に、特に更新事業に多額の経費が掛かる「水道事業」に対して、近隣自治体と施設の共同事業など進めるようにと指針を出し、予算化するといっている。 本町も水源地事業など多額の費用を掛けてきた。国の施策は読めなかったのか。 今後の水道事業の計画について、どのように考えているのか。	町 長

<p>大 橋 富 造</p>	<p>1. ドローン設置を新年度予算に反映すべき</p>	<p>私は平成27年12月定例会の一般質問としてドローンの活用について質問をさせていただきました。何の進展もなく早や3年の歳月が経ちました。</p> <p>この間には導入・利活用についてどのような議論がされたかは解りませんが、当時の答弁内容から改めて質問をさせていただきます。</p> <p>まず当時の結論は周辺自治体の動向や多賀町での運用方法等を見極める必要がある事から、現時点では早急な導入は考えていませんという答弁であったと思います。</p> <p>産業用の小型無人機(通称:マルチヘリコプター)ドローンを飛ばすことによるプライバシーの保護や肖像権の侵害など撮影した映像の取扱い上のガイドラインや改正航空法が平成28年9月に国会で成立し、公布後、その年の12月10日から施行されました。</p> <p>3年経過しましたが、購入するまでの過程の中のプロセスとして、色々な面での問題をクリアさせなければ、むやみに購入するというような状況にはならないと答弁されていますが。次の事について伺います。</p> <p>①3年余りが経過しましたが、今日までの検討項目と内容についてどのような検討をされてきたのか。(時系列的に報告を) 当時、町長は定住自立圏の中で議論すべき課題とも述べられていますが、どこまで議論されたのかが分からない。</p> <p>②愛荘町では、企業との災害協定の中で災害時にはドローンの操作人員の派遣、災害活動なども協定されています。色々な仕組みや働きかけが大事だと思います。多賀町もこのような柔軟な考え方が大事ではないか、見解を伺う。</p> <p>③町道富之尾四手線(町道南四手線)で土砂崩れの現況写真などドローン撮影による写真は目視確認だけでは被害規模や断面、高低差、周囲の状況等が一目で撮影された写真を見て、やはり多賀町は中山間地の地形からみて、いつどこで山林災害、土砂崩れ、河川被害、道路損壊など災害が生じた場合には一刻も早く所管課で現況写真を撮影し状況を町長へ報告する手段として最も有効であり、今年のように大型台風が2回も近畿地方に到来し甚大な被害が各字にもたらしました事を考えると、被害予測が立てられない不測の事態でも情報を報告させるためにも是非導入に向け予算立案をすべきと考えますが、この点について副町長に伺う。</p>	<p>① 総務課長</p> <p>②③ 副町長</p>
----------------	------------------------------	--	-------------------------------------

<p>2. 災害被災者の早期生活再建支援策について</p>	<p>近年の地球温暖化の影響か自然災害が頻繁に発生する中、地震・風水害・竜巻・土砂崩れ・強風による屋根瓦損壊、庇やトタンの飛散、住宅側面壁倒壊・農業施設損壊・農作物の収穫減少など被害の程度は様々で、いずれの災害も、いつどこで発生するか予測できないものでございますが、特に熊本、鳥取地震等の教訓、更には今年の台風21号被害等の教訓から我が町での万一の被災対策、支援について町長の考えを伺いたいと思います。</p> <p>自治体に出来る事は、防災対策、そして被災者の支援です。</p> <p>被災者支援は、災害が発生してから準備をしていたのでは、どうしても体制が整うまでに時間を要してしまいます。早期に支援を実施する為には被災前から色々なシステムを導入しておく必要であると考えます。</p> <p>また、町では毎年総合防災訓練など計画的に実施されていますが、万一被災した場合を想定し、防災訓練に合わせ罹災証明書の発行訓練という事を実施することにより、町民の安心感も高まるのではないかと思います。</p> <p>システムの構築、罹災証明書の発行訓練などを次年度以降の訓練に取り入れること等は出来ないか。改めて見解を伺います。</p>	<p>町長</p>
<p>3. 災害時の福祉避難所について</p>	<p>万一の重大災害が予測される場合、行政から避難勧告・指示に基づき、直ちに最寄りの災害拠点避難所に避難することが大前提であります。避難を優先すべき必要な超高齢者・障がい者、病気治療中等、早期に避難することが必要とする町民に対し一般向けの拠点避難所では過酷な環境が予測されるために、予め町が「ふれあいの郷」が災害福祉避難所として開放されていますが、運営面、スタッフなど、今一度福祉避難所の位置付けについて問う。</p> <p>また、支援を必要とする方を代わりに見てくれる人がいないために、世話をする家族が食料や支援物資を受け取る列に並べずに支援物資を受け取れない問題も他県で発生していたようです。</p> <p>どの町でも福祉避難所が設置されている自治体も増えてきていますが、受け皿としてまだまだ運営自体の改善が求められているのが実態かと思います。</p> <p>平成25年に国は災害対策基本法が改定され、福祉避難所の指定といった事が定められ、その要件等も定められています。指定はされているものの支援を必要とする方々のニーズに合っているかという点については、多くの疑問、不安が生じているとも聞きます。</p> <p>そこで、多賀町では万一の避難に対して支援を必要とされる方々の意見を十分聞き取って反映されたものになっているかを問う。更に充実させていくために、そのような機会を設ける考えや、ここに避難されてくる方々の一人ひとりの受け入れについても安心して避難できる形を更に構築していただきたく質問をさせて頂きました。所管を担当する福祉保健課の見解を問う。</p>	<p>福祉保健課長</p>

菅 森 照 雄	1. 「ふれあいの郷」内の風呂の改修について	<p>私は、平成26年3月議会と平成28年9月議会と平成30年6月議会の一般質問において、平成24年3月に老朽化により廃止された風呂の利活用について質問をさせていただきました。構造的な問題、課題のある中、検討中との答弁であり、今年6月議会一般質問において①どのような検討がなされているのか②改修はされるのか③されるのであればいつまでに、に対し①に対しふれあいの郷運営協議会、福祉保健課で検討し、杉の子クラブ事業の拠点として利用できるよう2つのプレイルーム、また会議室、多目的に利用できるよう、併せて3階トイレについては洋式化、湯沸し室は授乳室へと改修計画図面案を作成②では平成30年度実施設計、見積り、改修に向け検討③改修時期については見積額が明確になってから実施に向け検討と答弁されています。</p> <p>今年度も残り少なくなってきました。その後の経過検討結果について伺います。</p> <p>①設計および見積りの状況はどうか。</p> <p>②実施時期はどうなっているのか。</p>	福祉保健課長
	2. 杉の子クラブの充実を	<p>私は、今まで幾度も障がいをもつ子どもたちの活動の場、居場所づくりについて質問を重ねてきました。町長の理解もあり、3年前から現在まで週3日杉の子さんにおいて放課後支援事業、杉の子クラブを開設していただいております。子どもたちは、のびのびと過ごしています。しかしながら放課後児童クラブと比べてみますと、まだまだ十分なものではありません。放課後児童クラブ同様の開設が望ましいと考えます。</p> <p>昨年12月定例会の一般質問において、現在の週3日の開設を放課後児童クラブ同様に開設出来ないかに対し、人材確保の問題、専用施設ではないなど杉の子会、教育委員会とも検討協議をしていくと答弁されております。また、杉の子さんと協議をする中、事業化が出来ないかとの意見があり、事業化することにより人員確保、勤務時間増により開設日や時間の充実が図られるが、現在体制が整えられないため、平成30年度は現状維持とし、今後検討していくと答弁されております。平成31年度はどうされるのか。</p> <p>①教育委員会の見解は</p> <p>②協議の内容と結果は</p> <p>③開設日数の増設は</p>	① 教 育 長 ②③ 福祉保健課長

<p>松 居 亘</p>	<p>1. 長寿社会に備えて</p>	<p>日本は歴史的な高齢社会を迎えている。食生活の改善や医療技術の進展等により、日本人の平均寿命は大きく延びた。現在の平均寿命は男性81歳、女性87歳となっています。100歳以上の人口は日本では67,800人となっており、ここ多賀町でも8人おられます。今や人生百年時代の到来と言っても過言ではありません。</p> <p>少子化の進展とともに高齢者比率は30%近くになってきており、世界一の高齢者社会となっています。多賀町の高齢者比率は33%となり県下一となっています。高齢であっても元気に働いている人や一人暮らしでも身の回りのことは自分でしながら生き生きと暮らしている人は多い。長寿と健康の両立、すなわち健康上の問題に制限されることなく日常生活をおくることができる「健康寿命」の伸長がますます大切になってきています。</p> <p>高齢期における生活の過ごし方は人それぞれ違いますが家族、友人、知人などのコミュニケーションや身近な地域活動への参加などは張りのある毎日の生活に欠かすことができません。</p> <p>町は高齢者が健やかに暮らし爽やかに死を迎えられるよう、医療、介護、福祉、年金、雇用制度を整える必要があります。人口減少社会や働き盛りの世代のことも考え、高齢者世代には公助とともに、自助・共助、応能負担が求められてきています。さまざまな課題が山積している長寿社会に備えて、次のことについて伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本年3月に作成された、「第7期多賀町高齢者福祉計画および介護保険事業計画」において、どのような施策を展開しようとされておられるのか。 2. 政府は医療、介護を施設から在宅へという政策を進めようとしているが、本町では在宅医療体制づくりをどのように押し進めていかれるのか。 3. 高齢者の生きがいと健康づくり、地域活動への参加支援のための施策はどのようにされようとしているのか。 4. 町民の健康診断、治療を受けたことによる情報、予防接種の情報などをどのように生かして施策を行っておられるのか。 5. 「健康寿命」の前進を図るために、シニアのスポーツや文化活動、社会や地域に貢献する活動などを支援し、シニアの持つ豊かな経験や知識、技術を活かして、積極的に社会に参加することができる「明るい長寿社会」の実現のための施策はどのようにされようとしているのか。 	<p>1～5 福祉保健課長</p>
--------------	--------------------	---	-----------------------

<p>尾 谷 忠 之</p>	<p>1. 「林・農・観による多賀町再生計画」と地方創生推進交付金事業について</p>	<p>去る9月議会の一般質問でも取り上げさせて頂きました再生計画ですが、今年度をもって、林業並びに観光に関する地方創生推進交付金事業が横展開タイプとしての3年目を迎え、終了すると思います。5年を各事業の計画期間としている目標1の「持続的な森林基盤の構築」、目標3の「特産品の地域ブランド化と販売強化による地域経済循環への寄与」に関する関連事業の今後の継続と展開について問います。</p> <p>(森林施策)</p> <p>①森林経営新組織の設計と設立の進捗状況は。</p> <p>②「団地化」「信託経営」の推進策の具体的なビジョンは。</p> <p>③森林環境譲与税の見込み予算と使途、配分は。</p> <p>(観光施策)</p> <p>④付加価値創造事業としての「神あかり」事業の継続と予算確保は。</p> <p>⑤観光交流センター・特産品直売所のビジョンは。</p> <p>⑥地域ブランド認定制度設計の進捗状況は。(産品・景観・観光コースなど)</p>	<p>産業環境課長</p>
----------------	---	--	---------------

山口久男	1. 国民健康保険税の引き下げを求めることについて	<p>9月議会での「高くなった国保税の引き下げを求める」質問に対する答弁を踏まえ、以下の点について問う。</p> <p>① 今年度の国保税値上げによる影響についての見解は。</p> <p>② 今年度の国保税の収納及び国保加入者の所得状況、多賀町の事業納付金額の見通しは。</p> <p>③ 次年度、国保税率改正の考えは。</p>	税務住民課長
	2. 多賀町公共交通の再編について	<p>① 大君ヶ畑線、萱原線の廃止対象路線の住民説明会の状況。</p> <p>② 説明会で出された、主な質問、意見、要望内容。</p> <p>③ 住民からの意見、要望に対する検討課題と解決策。</p> <p>④ 無料の巡回バス運行、免許証返納者や高齢者の料金割引の再検討の考え。</p> <p>⑤ 愛のりタクシーの料金の引き下げの考え。</p>	企画課長

<p>3. 幼児教育、保育の無償化について</p>	<p>2019年10月から実施予定の幼児教育、保育の無償化は3歳児から5歳児の1号認定の子どもで、保育所、認定こども園、新制度の対象となる幼稚園の保育料、利用料が所得に関係なく無料になる。3歳児から5歳児の1号認定の子どもで、認定こども園、新制度幼稚園も同様の無料となる。また、住民税非課税世帯で0歳児から2歳児の子ども（3号認定）も同様の無料とするとされています。無償化は少子化対策としては必要であるが、財源を消費税10%への増税で、子育て世帯にも大きな負担となることや、給食費は現行の負担方式を見直し、無償化の対象としないとして</p> <p>① 幼児教育、保育の無償化についての見解。</p> <p>② 無償化による町の財政負担はどうなるのか。</p> <p>③ 幼稚園はどうなるのか。</p>	<p>教育次長</p>
<p>4. 学ぶ力向上支援県補助金について</p>	<p>①学ぶ力向上支援補助金500万円の県補助金が廃止予定とされることについての対応。</p> <p>②授業改善、新学習要綱の全面実施に向けた対応、放課後や家庭での時間の使い方の改善、幼児教育と小学校との円滑な接続・連携の推進の目的は達成できたのか。</p>	<p>教育長</p>
<p>5. 落石防止対策について</p>	<p>①多賀町内国道、県道、町道などに設置されている落石防止柵の調査は。</p> <p>②危険個所の点検、老朽化対策は。</p>	<p>地域整備課長</p>

木下茂樹	1. 各種補助・助成金の確認と対策は	<p>本町の住民には、多くの幅広い補助・助成制度が設定されてある。</p> <p>健康で夢あふれ、豊かで衛生的な生活を築くため、また、次世代を担う世代の育成、災害予防、自然環境保持、危険回避対策など、生(命)を受ける前から、生(命)を受け本町で育ち、豊かな生活を築くため数多くのサポート体制で、幅広く・厚い、補助・助成制度が整備されていると思われる。</p> <p>しかしながら、補助・助成制度が、適切な応募・申請で効果ある執行なのか、長く続く制度で疑問点があったり、チェック体制や効果・検証も必要で、不信を招かない事と、一層の要望などに答えるため、新たな補助・助成項目の設定も必要となる。</p> <p>一方、補助・助成項目では、受益者数・金額で確認が容易で、疑念が生じない補助・助成も数多くある。</p> <p>今議会では、『がんばる商店応援』『生ごみ処理機購入費』の問題点を問う。</p> <p>(1) 『がんばる商店応援』成果と評価は。</p> <p>(2) 『生ごみ処理機購入費』の問題点と改善は。</p> <p>(3) 補助・助成金交付後の再評価、後の状況確認は。</p>	産業環境課長
	2. 山間地農地保全の再構築に補助を	<p>本町の耕作地耕土改善事業で、水田の改良工事はほぼ完了し、区画整理された農地から安定した生産物と、安全で作業効率の向上、機械の導入で省力化が図られ、農地保全と継続生産の効果は高められた。</p> <p>しかしながら、過疎化、高齢化、核家族化、獣害被害、低米価などから放棄農地が増加し、各土地改良区は保全のため苦慮しているのが実状である。特に山間地(傾斜率1%以上)の農地保全に欠かせないのが、通行上の農道、給排水溝の設備、獣害防止柵、隣接木などの管理である。</p> <p>耕土改善事業で、当初設置された設備も、山間地特有の歪みが大きくなり、給排水溝からの漏水、土砂崩れ、獣害防止柵の破損修理、台風・豪雨で農道被害の修繕が各土地改良区で高負担となっている。草刈りや水路清掃、獣害防止柵の修繕など、土地改良区の耕作者の出役だけでは処理出来ず、重機による修繕は多額な費用を要し、困窮な状況にある。山間地の農地は田面の高低差も生じ易く、個人で建設業者に整地委託する場合もあり、山間地の耕作者は平地にない負担と管理を強いられています。</p> <p>そこで、特に傾斜率1%以上の山間地農地保全に対し、設備崩壊の修繕・獣害被害防止等に伴う工事、資材に対し、再助成して農地保全をすべきと考えます。</p> <p>(1) 農道(林道・町道など含む)のアスファルト舗装は。</p> <p>(2) 給排水溝の修繕、再構築費用の助成は。</p> <p>(3) 獣害防止柵の再構築(設置位置の変更など)の助成は。</p>	産業環境課長

川 岸 真 喜	1. 介護タクシーの利用料に補助を	在宅で生活をする要介護の高齢者が通院する場合、介護タクシーを利用する必要がある。料金に介護保険分などが追加され、負担が大きいと聞く。負担の現状はどうか。補助を検討すべきと考える。	福祉保健課長
	2. 財政の今後は	<p>平成29年度決算が公表された。</p> <p>①地方債の返済について。監査委員による決算審査の意見書をみると、多賀町の財政の状況が、いくつかの指標によって分析されている。そのなかの一つに、「実質公債費比率」がある。過去5年間は、平均すると4.5%であったが、平成29年度は6.6%となった。実際の返済額をみると、過去3年間は、4.3億円、4.1億円、平成29年度は6.4億円となった。来年度は同等規模の返済がおこなえるのか。</p> <p>②また、「経常収支比率」は、財政の硬直化・柔軟性を示すもので、100に近いほど硬直化している。多賀町は、平成22年度以降は79～84%の間を推移してきた。しかし平成29年度は、91.9%になった。税金の減少と、施設の経費が増加していることが原因か。今後の課題である。見解を問う。</p> <p>③平成29年度は、施設の大規模事業が、当初予算に説明がなく、年度途中で立て続けにおこなわれた。6月定例会に1.3億円のあけぼのパーク空調。7月臨時会で、1.8億円の太陽光・LED化。住民への周知や理解という点では、年度初め・当初予算にいれるべきである。施設の大規模事業はあるのか。</p> <p>④公共交通について。この3年間の決算をみると、愛のりタクシー事業の負担金は、2256万円、1883万円、1630万円と推移してきた。路線バスの運行補助は、4046万円、3825万円、3755万円と推移してきた。今後どう推移すると考えるのか。</p>	①～④ 副 町 長

⑤がんばる商店応援補助金について。この3年間の決算をみると、300万円、1039万円、1520万円と推移してきた。にぎわいの創出という行政課題の解決のためであるが、休業の店舗もある。平成29年度には、6月、9月、12月に追加補正があった。住民への説明・理解の点でも、当初予算に上限を決めて、できるだけその範囲の補助にすべきと考える。申請の募集期間をもうけて、審査をするよう運用方法を改善すべきである。見解を問う。

⑥教育について、一例をあげると、小学校外国語指導業務委託料などの経費を町単独で計上されている。教育全般にわたり、全県・全国標準になりつつある事業も多くある。教育について、県や国の交付金がえられる事業にすべきと考える。見解を問う。

⑦水道事業の料金改定後の経営状況について。平成26年3月に条例改正で料金が改定された。平成27年以降の監査委員の意見書では、施設利用率・最大稼働率とも問題ないが、平成29年度の貸借対照表を見ると、資産57億円に対し、他人資本が30億円、自己資本が27億円となっている。自己資本構成比率も平成27年度以降をみると、全国平均65%に対し、47%である。料金収入は増加しているが、水道使用量が減少していくと予想される。経営状況について見解を問う。

⑤、⑥
副町長

⑦
地域整備課長